2026 年 11 月 13 日
Ｔ＆Ｔエナジー株式会社
株式会社ザ・トーカイ

電気料金の誤算定について（返金方法のご案内）

当社が電気を小売供給している電気小売供給契約において、当社の料金計算システムの端数処理の設定誤りにより、一部の電気料金で 1 円多く取次店よりご請求していたことを確認しました。

過大に電気料金を頂戴したお客さまは、可能な限りご連絡のうえ、返金手続きを進めさせていただきますが、本年 3 月以前に電気契約を解約されているお客さまは、ご連絡が届きませんので、誠に恐れ入りますが、当社もしくは契約していた取次店へご連絡いただきますようお願い申し上げます。過大請求の対象となっていた場合は、ご返金させていただきます。

お客さまにご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

１．対象のお客さま

2021 年 4 月 1 日以降に当社が電気を小売供給している電気（低圧）を取次店とご契約いただいていた、またはご契約中のお客さまのうち、ご請求額に誤りがあったお客さま（「１５Ａ契約だった方の一部」、「契約の開始、解約による電気料金の日割りが発生した方の一部」）

２．誤りの内容と原因

電気需給約款では、基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金、合計金額のそれぞれで 1 円未満の端数を切り捨てると定めています。一方、料金計算システムでは基本料金、電力量料金を合算してから端数を切り捨てていました。このため、一部のご請求で 1 円の過大請求が発生していました。

３．返金額

・1 契約・月あたり 1 円（複数月で返金額がある場合は 2 円以上になります。）

４．返金方法および返金時期

- **現在ご契約中のお客さま：**2026 年 10 月検針分の請求金額より精算をさせていただきました。
- **2026 年 4 月以降ご解約されたお客さま：**メール、郵送等で個別にご連絡します（11 月中旬目途）。返金方法を確認でき次第、お申込みいただいた取次店からご返金いたします。

・ **2026 年 3 月以前にご解約されたお客さま：**お客さまからのご連絡にもとづき、過大請求有無を確認させていただき、過大請求の対象だった場合、返金方法を確認でき次第、お申込みいただいた取次店からご返金いたします。

【お問い合わせ先】

Ｔ＆Ｔエナジー株式会社（電気の供給元）

〇電話：【０５２－８５６－５７９７】　受付時間：【平日 9 時～16 時】

〇メールアドレス：【support@tt-energy.co.jp】

〇小売電気事業者登録番号　A0743

株式会社ザ・トーカイ

〇電話：【０１２０－１００－８２８】

受付時間：【9:00～17:45（土日祝日を除く）】

〇お問い合わせフォーム　【https://www.tokai-gasdenki.jp/contact/】

以上